



社会教育 だより



令和4年度以降の成人式の対象年齢について

令和4年(2022年)4月1日から、民法の一部を改正する法律により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。大玉村では、令和4年度以降に実施する式典について、以下の理由から現行どおり20歳を対象といたします。式典の名称については、後日お知らせいたします。

【20歳を対象とする主な理由】

・18歳を対象とした場合、受験や就職準備と重なり、精神的・金銭的な負担が大きくなることが懸念され、参加を断念することが多く予想されるため。

【令和4年度式典開催(予定)】

- 期日:令和4年8月15日(月)
- 対象:平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

・18歳ですべての権利が現在の成人と認められるわけではなく、飲酒・喫煙は20歳になってから許容されることから、同年齢が引き続き重要な節目となるため。

わんぱく広場

10月23日に、わんぱく広場が開講しました。今回は福島県文化財センター「まほろん」の『おでかけまほろん』の協力をいただき、

勾玉づくりや火起こし体験、村の歴史を勉強しました。



わんぱく広場「火起こし体験」

無料パソコン・スマホ相談

パソコン・スマホに関する初歩的な操作について、教育委員会職員が相談に応じます。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。その際、『知りたいポイント』をお伝えください。

- 期 間:令和3年12月～令和4年3月
- 時間帯:毎週月～金曜日(祝祭日を除く) 9時～16時まで
※一人当たり1時間以内
- その他:完全予約制です。事前に電話にてご予約ください。また、内容によっては対応できない場合がありますのでご了承ください。

○問い合わせ先:生涯学習課 ☎ 48-3139

大玉村文化祭 10月27日(水)～11月3日(水)に開催されました。



村民プール臨時休館のお知らせ

11月29日(月)～12月3日(金)まで

全館清掃のため、村民プールを臨時休館いたします。ご不便をお掛けいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。なお、村民テニスコートは通常どおりご利用いただけます。

お問い合わせ 村民プール ☎ 48-4082

【上記事業のお問い合わせ先】

大玉村教育委員会 教育部 生涯学習課(改善センター内) ☎ 48-3139

☎ 48-3139

☎ 48-3493